

# 平成28年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

### 防災県土整備企業分科会説明資料

#### ◎議案補充説明

- 1 議案第135号「平成28年度三重県一般会計補正予算（第4号）」  
（防災対策部関係）について ..... 1
- 2 議案第168号「平成28年度三重県一般会計補正予算（第5号）」  
（防災対策部関係）について ..... 2

#### ◎所管事項説明

- 1 平成29年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について ..... 3

平成28年12月9日

防災対策部

1 「平成28年度三重県一般会計補正予算(第4号)」(防災対策部関係)について

(1) 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	6,121,623	△ 39,720	6,081,903
第2項 企画費	1,495	△ 47	1,448
第8項 防災費	6,120,128	△ 39,673	6,080,455

[主要項目一覧]

(単位：千円)

事業名(細事業名)	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	585,302	58,106	643,408	給料および職員手当等の精査に伴う増額。
防災対策費 防災対策事業費	37,713	20,021	57,734	国補正予算を活用した災害対策本部の映像情報設備の拡充等に伴う増額。
防災拠点施設整備事業費 広域防災拠点施設整備事業費	923,901	△ 19,345	904,556	各広域防災拠点に資機材を整備する一方、北勢広域防災拠点に関し工事費用が軽減されたことに伴う減額。
消防指導費 消防費 消防防災関係サミット 対策事業費	353,984	△ 80,014	273,970	消防特別警戒にあたり応援を受けた県内外の消防本部等に交付する伊勢志摩サミット消防・救急体制整備費交付金の額の確定等に伴う減額。

(2) 債務負担行為

[追加]

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			説明
			地方債	その他	一般財源	
防災施設自家用電気工作物の保安管理業務委託に係る契約	平成29年度 ～ 平成30年度	462	—	—	462	防災施設に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの。
防災ヘリコプター運航管理業務委託に係る契約	平成28年度 ～ 平成33年度	721,838	—	—	721,838	防災ヘリコプターの運航管理業務を委託するもの。
防災ヘリコプターの電子部品の保証に係る契約	平成28年度 ～ 平成38年度	29,846	—	—	29,846	防災ヘリコプターの電子部品の保証制度に加入するもの。

## 2 「平成28年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(防災対策部関係)について

## (1) 補正予算額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	6,081,903	3,315	6,085,218
第2項 企画費	1,448	—	1,448
第8項 防災費	6,080,455	3,315	6,083,770

## 〔項目一覧〕

(単位:千円)

事業名(細事業名)	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	643,408	3,315	646,723	人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴う増額。

◎所管事項説明

1 平成29年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について

(1) 施策毎の予算要求状況

施策番号	施策名	平成29年度 要求額 (千円)	平成28年度 当初予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	災害から地域を守る人づくり	47,230	48,830	96.7
112	防災・減災対策を進める体制 づくり	(1,105,316) 1,275,874	(935,124) 5,471,498	(118.2) 23.3
121	地域医療提供体制の確保	13,158	14,210	92.6
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政 の自立運営	1,488	1,495	99.5
	人件費	574,986	585,302	98.2
	その他	288	288	100.0
	合 計	(1,742,466) 1,913,024	(1,585,249) 6,121,623	(109.9) 31.3

※( )はサミット関係事業（消防防災関係サミット対策）、整備が完了又は概ね完了したハード整備事業（防災ヘリコプター更新、広域防災拠点施設整備、防災行政無線整備）及び防災ヘリコプター2機運航経費を除いた数値。

[主な増減事業]

施策番号	細事業名	平成29年度 要求額 (千円)	平成28年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)
112	広域防災拠点施設整備事業費 (物資備蓄・資機材整備)	122,023	—	122,023
112	防災ヘリコプター運航管理費 (2機運航経費)	53,620	—	53,620
112	防災ヘリコプター更新事業費	—	2,959,151	△2,959,151
112	広域防災拠点施設整備事業費 (施設整備)	96,000	917,607	△821,607
112	消防防災関係サミット対策事 業費	—	353,984	△353,984
112	防災行政無線整備事業費	20,938	305,632	△284,694

(2) 事業の見直し

[廃止・リフォーム事業]

細事業名	平成29年度 要求額 (千円)	平成28年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
防災ヘリコプター更新事業費	—	2,959,151	△2,959,151	平成28年度で事業が完了するため廃止する。
消防防災関係サミット対策事業費	—	353,984	△353,984	平成28年度で事業が完了するため廃止する。
地域防災力向上支援事業費 (旧市町防災力向上事業費) (旧自主防災組織活性化促進事業費) (旧緊急避難体制整備事業費)	19,381	19,405	△24	より効率的に事業を実施するため、3事業を統合する。
地域防災力連携強化促進事業費	1,988	3,564	△1,576	自主防災組織活動実態調査については、平成29年度終了予定の「ちから・いのち・きずなプロジェクト」の成果を踏まえ改めて調査の実施を検討することとし、平成29年度は休止する。
救急救命活動向上事業費	3,747	4,699	△952	救急救命士処置拡大講習について、現在の受講資格者のうち約9割の受講が修了したことから、実施サイクルを見直す。

(3) 特定政策課題枠の予算要求状況

1. ポストサミット分

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
112	新たな防災・減災対策推進事業費	伊勢志摩サミットの開催を契機に地震・津波対策として導入した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の南部展開を図る。	3,371

2. 社会経済情勢等対応分

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
112	災害対応力強化事業費	熊本地震で応援職員や救援物資の受入態勢の構築や被災者支援活動への円滑な連携等が課題となったことを踏まえ、迅速かつ的確に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画（仮称）」を策定する。	14,641
112	広域防災拠点施設整備事業費	熊本地震で、発災当初、食料や飲料水が被災地に速やかに届かず、物資不足となった課題を踏まえ、広域自治体として市町を補完する立場に立ちつつ、不測の事態に備える「セーフティネット」の役割を果たすため、新たに発災当初に必要な物資を一定量備蓄する。 また、熊本地震で救援物資の受入や荷捌きが円滑に進まず滞留が生じたことを踏まえ、物流（ロジスティクス）の専門家である物流事業者や倉庫業者からの意見を参考に、救援物資を円滑に捌くために必要な資機材を整備する。	122,023



## 平成29年度当初予算要求状況資料(2)

### 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

1 施策 取組概要	1頁
2 行政運営の取組 取組概要	287頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成28年12月  
三重県

施策 1-1-1 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%		54.0%		60.0%
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度3%程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数		150件		200件		300件
		91件					
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%		93.5%		100%
		88.3%					
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体		10団体		12団体
		8団体					



## 現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組んだ結果、10月末時点で「みえ防災人材バンク」の登録者は142名、活動件数は76件となりました。引き続き、防災人材の育成を進め、バンク登録者のスキルアップ研修を開催するとともに、ホームページを活用して、防災人材に関する情報を周知しながら、地域や県民の自主的な取組に対する支援体制を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、幅広く津地方気象台との連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業のBCP作成促進に取り組むとともに、研修会の実施に向けた検討を進めました。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図っていく必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から5年を迎える「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しています。今後は、防災・減災に関する紙芝居の作成など、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを検討するなど、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげていく必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の登録者等を活用して、地域の取組を支援した結果、「津波避難に関する三重県モデル」は新たに2市町2地区、「避難所運営マニュアル」は新たに5市町5地区で取組が進みました。引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、「避難所運営マニュアル」の作成について、一層注力していく必要があります。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座を受講した消防団員と自主防災組織リーダー研修受講者が同時に受講する連携実務研修を通じ、消防団と自主防災組織の連携体制の構築が進むよう取組を進めました。引き続き、両者が連携して防災活動に取り組んでいるモデル地域の事業を支援していくとともに、県内の水平展開を図っていく必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災ノートの見直しや教職員の防災に関する知識の向上のための研修に取り組んでおり、引き続き、防災ノートや指導者用資料の一層の充実や、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑦県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できる環境の整備に取り組む必要があります。

## 平成29年度の取組方向

### 防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどを活用し広く地域や県民に対して周知することで、地域や住民の自主的な取組に対する支援体制を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能について、さらなる充実を図ることで、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすことで、「みえ防災・減災アーカイブ」を充実させていきます。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組めます。

### 教育委員会

- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

### 環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの活動環境等を整えるとともに、大規模災害時におけるボランティアやNPOの活動を支援します。

## 主な事業

### 防災対策部

- ① 「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】  
 予算額：(28) 25,861千円 → (29) 25,861千円  
 事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ② 地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】  
 予算額：(28) 3,564千円 → (29) 1,988千円  
 事業概要：「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織における防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。

**教育委員会**

③ (一部新) 学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

予算額：(28) 15,971千円 → (29) 64,209千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。また、県立学校の備蓄食料の更新や、ネットワーク設備の強化を行います。

**環境生活部**

④ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(28) 6,666千円 → (29) 6,949千円

事業概要：大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

施策 1.1.2 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合		88.2%		89.0%		90.0%	
	87.4%						
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）						
29年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成29年度の目標値を89%と設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
			実績値	状況	実績値	実績値	実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%		100%		100%
		92.6%					
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回		12回		13回
		10回					
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%		23.0%		30.0%
		16.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度																							
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値																							
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21	21		22		24																							
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%	42.9%		57.1%		100%																							
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	<table border="1"> <tr><td>県立学校</td><td>83棟</td></tr> <tr><td>市町立学校</td><td>29棟</td></tr> <tr><td>私立学校</td><td>4棟</td></tr> </table>	県立学校	83棟	市町立学校	29棟	私立学校	4棟	<table border="1"> <tr><td>県立学校</td><td>83棟</td></tr> <tr><td>市町立学校</td><td>42棟</td></tr> <tr><td>私立学校</td><td>8棟</td></tr> </table>	県立学校	83棟	市町立学校	42棟	私立学校	8棟		<table border="1"> <tr><td>県立学校</td><td>66棟</td></tr> <tr><td>市町立学校</td><td>25棟</td></tr> <tr><td>私立学校</td><td>3棟</td></tr> </table>	県立学校	66棟	市町立学校	25棟	私立学校	3棟	<table border="1"> <tr><td>県立学校</td><td>0棟</td></tr> <tr><td>市町立学校</td><td>23棟</td></tr> <tr><td>私立学校</td><td>2棟</td></tr> </table>	県立学校	0棟	市町立学校	23棟	私立学校	2棟
県立学校	83棟																													
市町立学校	29棟																													
私立学校	4棟																													
県立学校	83棟																													
市町立学校	42棟																													
私立学校	8棟																													
県立学校	66棟																													
市町立学校	25棟																													
私立学校	3棟																													
県立学校	0棟																													
市町立学校	23棟																													
私立学校	2棟																													
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%	95.2%		95.6%		96.5%																							
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.3%	95.5%		95.6%		96.0%																							
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%	100%		100%		100%																							

### 現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成27年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しています。また、両計画は、平成29年度に計画期間が終了することから、計画の進捗状況のほか、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえ、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ②「三重県版タイムライン(仮称)」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を、時系列に整理するための検討に着手しました。今後、平成29年度中の策定に向け、津地方気象台等、関係機関とも連携しながら検討を進める必要があります。
- ③「三重県業務継続計画(三重県BCP)」について、平成27年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直す必要があることから、今年度、各部局において検証を行っているところです。今後も、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対しても大規模災害に備え、業務継続計画(BCP)の策定を支援する必要があります。

- ④「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域への展開について、同年 9 月に関係市町への説明会を開催しました。同年 12 月および 29 年 2 月には、みえ防災・減災センターにおいて D O N E T 研究会を開催し、同システムの具体的な活用方法を検討する予定です。引き続き、関係市町と同システムの活用方法や導入について検討するとともに、展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、県内各市町の防災・減災対策を支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。引き続き、県内市町の防災・減災対策を促進していく必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別の図上訓練を 2 回実施しました。また実動訓練（三重県・津市総合防災訓練）は、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県からの救出・救助や物資等の支援を受け、迅速に被災地へ届けるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の県と市町の役割分担について検討しています。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、備蓄について、広域自治体としてセーフティネットの役割を担う県と、市町の役割分担をふまえ、取組を進める必要があります。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、備蓄倉庫の整備等を進めています。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、県南部の災害時の孤立対策のため、航空燃料の備蓄に向けた整備を進めています。いずれも適切な進捗管理を行いながら、施設整備を進める必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域 2 市 2 町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。また、更新する機体は平成 28 年度内に受領し、平成 29 年 9 月には供用を開始できるよう準備を進める必要があります。
- ⑪三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成 29 年 1 月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施します。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑫大規模災害発生時における救出救助等の活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。
- ⑬防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置工事および防災ヘリコプター用無線通信設備の整備工事を行っています。引き続き防災通信ネットワークの適正な維持管理を行っていく必要があります。

- ⑭防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供しています。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行っています。引き続き、県民に情報を提供するとともに、災害対応への活用を図っていく必要があります。
- ⑮災害対応力の維持向上を図るため、DMATを対象とした国の研修への参加促進をはじめ、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等により人材育成を行うとともに、8月6日に実施された大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、災害医療に精通した人材育成を行うとともに、国、他県、医療機関等との連携強化を図る必要があります。
- ⑯平成28年4月に発生した熊本地震において医療救護班を派遣し、被災地の災害医療支援を行いました。熊本地震の検証により、派遣される多数の医療チームを全体としてマネジメントする機能の構築の必要性が明らかとなったことから、本県でも同機能の強化に取り組み、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図る必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、未耐震の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成28年度に11校22棟の対策工事の設計を実施しており、早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当の学校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材の耐震対策についても、計画的に対策を行う必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促す必要があります。
- ㉑大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ㉒消防団の活性化について、消防団応援の店制度に係る市町の消防団事務担当者と意見交換を行いました。今後、この意見等を参考にしながら、三重県の実情に応じた具体策の構築につなげていく必要があります。また、消防広域化については、平成28年4月から通信指令業務において、桑名市、四日市市、菰野町の3消防本部での共同運用が開始されました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。救急業務の高度化について、指導救命士養成課程を実施しました。引き続き、消防学校、県メディカルコントロール協議会と連携し、指導救命士の養成等、救急救命士の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ㉓高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しており、引き続き適正な保安管理等の徹底を図っていく必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援するための研修を引き続き実施していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえるとともに、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ②「三重県版タイムライン（仮称）」について、関係機関と調整を図りながら、平成 29 年度に策定します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策を重視した補助制度により、引き続き本県の防災・減災対策を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援していきます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度中の策定に向け作業を進めます。また、物資の備蓄については、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ⑨広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施し、供用を開始します。
- ⑪有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急処理事態における対応力の強化を図ります。
- ⑫防災通信ネットワークについて、正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、設備の更新に取り組めます。
- ⑬新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して気象情報・災害情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、災害対応に活用しながら機能向上を図っていきます。
- ⑭消防団の活性化のため、市町や消防協会と連携して消防団員の入団促進に取り組むとともに、消防団応援の店制度についての取組を進めます。また、関係市町の意向をふまえながら消防の広域化に取り組むとともに、救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の資質向上に係る教育に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、保安の人材育成を支援するための研修を行います。



## 健康福祉部

- ⑯熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

## 県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された建築物の耐震化を促進するため、引き続き、補助の対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断および耐震改修の支援を行います。
- ⑱熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、関係団体と連携し、市町が区域を設定したうえで行う重点的な戸別訪問への支援等普及啓発を強化します。
- ⑲緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

## 教育委員会

- ⑳県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、学校と調整のうえ、可能な限り実施時期を繰り上げて進めます。

## 環境生活部・健康福祉部

- ㉑私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

## 警察本部

- ㉒大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等の整備を進めます。

## 主な事業

### 防災対策部

- ①（一部新）新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】  
予算額：(28) 7,605千円 → (29) 20,848千円  
事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。また、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域への展開を進めるとともに、「三重県版タイムライン（仮称）」を策定します。

② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(28) 111,214千円 → (29) 92,142千円

事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。

③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 2,607千円 → (29) 1,691千円

事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関および地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。

④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 37,713千円 → (29) 51,720千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模災害時に、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画(仮称)」を策定します。また、局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、体制整備や関係機関との連携を通じて災害対応力を強化します。

⑤ (一部新) 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 923,901千円 → (29) 224,073千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するための舗装工事や資機材整備等を実施するとともに、既存の広域防災拠点の適切な維持管理を行います。また、広域自治体としてセーフティネットの役割を担うため、新たに発災当初に最低限必要となる物資を一定量備蓄します。

⑥ 防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 197,019千円 → (29) 299,088千円

事業概要：機体の更新を行った防災ヘリコプター「みえ」の供用を開始し、本県消防防災体制の強化を図ります。

⑦ 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 1,940千円 → (29) 560千円

事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑧ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(28) 305,632千円 → (29) 20,938千円

事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線の再整備は完了しましたが、防災通信ネットワークの有線系通信設備について、機器等のサポート終了に伴い再整備を行います。

⑨ 防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(28) 73,500千円 → (29) 37,402千円

事業概要：新しい防災情報プラットフォームの構築を行ったことから運用を移行し、災害時に迅速・的確な対応が行えるよう防災情報システムを運用するとともに、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、メール等により気象情報を提供します。

⑩ 消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(28) 8,089千円 → (29) 8,652千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑪ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(28) 21,320千円 → (29) 21,642千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

**健康福祉部**

⑫ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(28) 280,774千円 → (29) 7,551千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図るため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

**県土整備部**

⑬ (一部新) 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 121,047千円 → (29) 59,728千円

事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。

⑭ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 143,795千円 → (29) 113,458千円

事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮ 緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(28) 4,574,318千円 → (29) 4,267,961千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

**教育委員会**

⑯ 校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 424,822千円 → (29) 1,303,519千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

**環境生活部・健康福祉部**

- ⑰ 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 23,687千円 → (29) 2,000千円

- ⑱ 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 1,668千円 → (29) 3,093千円

事業概要：私立学校における屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対して助成を行い、安心して学べる環境の整備を促進します。

**警察本部**

- ⑲ 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 2,689千円 → (29) 1,938千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

[Redacted text]

[Redacted text]

]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

## 施策 121 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

### 平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		地域医療安心 度指数	56.2%	59.7%		63.2%
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
29 年度目標値 の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
		12101 地域医療 構想の実現 （健康福祉部 医療対策局）	地域医療構想 の達成度	0%	6.0%		12.0%
12102 医療分野 の人材確保 （健康福祉部 医療対策局）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度	76.9% (26 年度)	77.9% (27 年度)		78.9% (28 年度)		80.9% (30 年度)

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数	211人	218人		225人	243人
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数	159人 (26年度)	177人 (27年度)		195人 (28年度)	231人 (30年度)
12103 救急医療 等の確保 (健康福祉部 医療対策局)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数	651機関	662機関		676機関	704機関
	医療安全対策 加算届出医療 機関数	47機関	51機関		55機関	62機関
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	県立病院患者 満足度	90.5%	92.0%		93.0%	95.0%
	12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービスの 提供 (病院事業庁)	91.41% (26年度)	91.80% (27年度)		92.20% (28年度)	93.00% (30年度)
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率					

### 現状と課題

- ① 団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据え、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想を策定するため、県内8地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行いました。引き続き地域の関係者と丁寧に議論を進め、本年度中に地域医療構想を策定する必要があります。また、効率的かつ質の高い医療提供体制の確保と、地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、平成29年度に策定する次期保健医療計画と次期介護保険事業支援計画との整合性を図る必要があります。
- ② 市町における在宅医療の進捗にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み(フレームワーク)について、在宅医療推進懇話会において検討を行っています。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めています。特に助産師については、助産師出向支援システムの構築を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの第 2 回看護職員海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。引き続き、救急医療情報システム未登録の医療機関に対し参加を働きかけるとともに、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しています。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を運用しています。「MIE-NET」については、その運用状況の検証を行っており、その結果をふまえ、システムのあり方について検討する必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。周産期死亡率が全国平均より高い状態にあることから、引き続き、周産期母子医療センターの体制整備、新生児の救急搬送に対応していく必要があります。また、小児在宅医療については、県北部地域の市町を中心に多職種による連携体制の構築が進められており、今後、他地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑩三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑪県立こころの医療センターについては、外来患者の地域生活への支援を充実させるために実施している訪問看護において、多様なニーズに対応するため、多職種による訪問等も進めています。引き続き、こうした地域生活支援を充実させていく必要があります。
- ⑫県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医（総合診療医）を中心に、訪問診療等の在宅療養支援も含めたきめ細かな医療を行うとともに、地域の診療所への医師派遣を行うなど、地域医療の確保に努めています。また、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、保健・医療・福祉の多職種の連携による地域課題の解決に向けた取組も推進しています。引き続き、地域における多職種連携の取組が積極的に進められていく中で、地域の医療ニーズに的確に対応していく必要があります。



- ⑬県立志摩病院については、平成 28 年 5 月から 24 時間 365 日の内科系の救急患者の受入れを開始するとともに、平成 28 年 2 月から本格運用した地域包括ケア病棟において、リハビリ等の在宅復帰に向けたニーズに対応する医療を提供すること等により、高い病床利用率を確保しています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を担っていけるよう、診療機能のさらなる充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑭平成 30 (2018)年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることをふまえ、県と全 29 市町および三重県国民健康保険団体連合会からなる「三重県市町国保広域化等連携会議」において、想定される課題ごとに 4 つの作業部会を設置し、検討を続けています。引き続き、被保険者や市町に不安や混乱が生じないように、市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。
- ⑮対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

## 平成 29 年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。また、平成 30 年度から平成 35 年度を対象期間とする次期保健医療計画について、地域医療構想をふまえつつ、介護保険事業支援計画との整合性を図りながら策定に取り組みます。
- ②市町における在宅医療体制の構築に向け、地域の実情・特性に応じた在宅・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援システムの取組を進めます。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組めます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制 (M-MUSCLE) 協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システム「医療ネットみえ」への参加を働きかけるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成 29 年 9 月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救急救命センターの運営、ドクターヘリの運航等に対して支援するとともに、救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」について運用状況の検証をふまえ、必要な検討を行います。

- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。
- また、小児在宅医療については、取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化等の市町の取組を支援します。また、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に向けて、市町や関係団体との協議を進めます。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性等を考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

### 病院事業庁

- ⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医（総合診療医）を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑮県立志摩病院については、引き続き、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

## 主な事業

### 健康福祉部

- ①（一部新）医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(28) 8,192千円 → (29) 24,957千円

事業概要：地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成29年度県計画を策定します。また、平成30年度から平成35年度を対象期間とする次期保健医療計画の策定に取り組みます。

- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(28) 119,459千円 → (29) 275,886千円

事業概要：高度急性期・急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組を支援します。

③在宅医療推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(28) 90,649千円 → (29) 124,328千円

事業概要：在宅医療の枠組み（フレームワーク）に基づき、地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。また、小児在宅医療について多職種連携や人材育成を推進するための取組に対する支援を行います。

④医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(28) 667,106千円 → (29) 643,162千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、「女性が働きやすい医療機関」認証制度、女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、若手医師等の県内定着を進めます。

⑤医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(28) 73,662千円 → (29) 69,172千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的な研修等を実施します。

⑥ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(28) 30,722千円 → (29) 41,239千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき、把握した情報をもとに再就業に向けた取組を進めます。

⑦（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(28) 199,189千円 → (29) 190,026千円

事業概要：多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向支援システムの取組を進めます。

⑧（一部新）救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(28) 203,676千円 → (29) 383,277千円

事業概要：救急医療機関の情報提供を行う三重県救急医療情報システムを運用するとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成29年9月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。

⑨三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(28) 419,856千円 → (29) 450,796千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑩周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(28) 170,919千円 → (29) 126,331千円

事業概要：周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑪医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

予算額：(28) 18,905千円 → (29) 19,093千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑫国民健康保険調整交付金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(28) 8,458,164千円 → (29) 8,749,555千円

事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

⑬国民健康保険財政安定化基金積立金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(28) 800,194千円 → (29) 2,037,482千円

事業概要：平成30年度からの国保財政運営の都道府県化に向けて、財政の安定化のため、「国民健康保険財政安定化基金積立金」を積み立て、県および市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保します。

⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(28) 2,224,357千円 → (29) 2,271,139千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(28) 435,891千円 → (29) 456,888千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(28) 2,161,847千円 → (29) 2,195,040千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

## 病院事業庁

### ①志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(28) 977,468千円 → (29) 1,174,335千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合		36.0%		72.0%		100%
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
29年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 （総務部）	事務改善取組 の実践（「MI E職員力ア ワード」への応募）		75.0%		80.0%		90.0%
		70.5%					
40202 人材育成 の推進（総務 部）	人材育成に関 する達成度		40.7%		80.8%		100%

## 現状と課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況をとりまとめ公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しており、今後も着実な推進を図る必要があります。また、庁内検討組織の検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。今後は、取組の詳細について、検討していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、効率的で機動的な運用に向けて検討を行っており、今後も引き続き、検討を行っていく必要があります。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務のやり方の見直し、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。当該取組については、3年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ④伊勢志摩サミットへの対応等、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証・見直しを行っていく必要があります。
- ⑥「コンプライアンスハンドブック」等の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めています。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めています。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施するストレスチェックについては、実施体制の整備を図り、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨等を行っています。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も職員の危機意識向上を図っていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き必要な見直しを行いながら、的確な運用を行います。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度の推進状況を検証し、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発に努め、有識者の方々の意見等も参考に、平成29年度の推進につなげていきます。
- ④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効果的・効果的な組織体制の整備に取り組みます。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガルサポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

### 防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に向けて取り組みます。

## 主な事業

### 総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(28) 4, 180千円 → (29) 3, 702千円  
事業概要：職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなど、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組の推進に取り組みます。また、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。
- ② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(28) 1, 896千円 → (29) 1, 782千円  
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。
- ③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(28) 7, 874千円 → (29) 7, 410千円  
事業概要：施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガルサポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。また、三重県行政不服審査会において、審査請求に関する審査庁からの諮問に対応します。



④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(28) 56,452千円 → (29) 138,728千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人づくりに取り組みます。  
また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、システムの再構築を行います。

⑤ 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(28) 92,079千円 → (29) 90,847千円

事業概要：健康診断事業等の健康管理事業、総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

**防災対策部**

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(28) 1,495千円 → (29) 1,488千円

事業概要：危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。